



東洋町議会だより

発行 高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 編集 広報編集委員会 印刷 米崎印刷株式会社



4月14日 野根地区防災活動拠点施設新築工事安全祈願祭（旧野根郵便局敷地）

主な内容

第1回定例会	
町長行政報告	2頁
議案と審議結果	3頁
一般質問	6頁
委員会報告	16頁
第2回臨時会	
議案と審議結果	27頁
議会の動き	27頁
各議員の意思表示	28頁

第125号

2014年(平成26年)6月1日発行

第1回定例会

3月5日～12日

3月議会 行政報告(要約)



松延 宏幸町長

はじめに

本町は、継続して取組まなければならぬ行政課題が山積しているところですが、緩やかな方針転換を図ってきたところ。そして、行政組織の再構築については、町内外に向けて、一定の信頼を回復してきたのではないかと考えています。しかしながら、想定内とはいえ、3年間で訴訟対応が7件、現在は3件を継続している状況でもありません。甲浦支所跡地の貸付の件ですが、昨日、棄却の判決が

下りています。

海の駅営業再開について

昨年12月15日に無事、落成式を迎え、本年1月12日に県幹部の方々にもご臨席を賜り、また、多くの町民の方々のご協力、ご参加により、1年半ぶりに営業再開しました。1月の総売上は、927万円、2月では、995万円。来客数は、延べ2万1,451人となっています。

従業員も不慣れな中、試行錯誤しながらも、一生懸命、取組んでいただいています。2月は天候に左右されていますけれども、2カ月間、概ね、順調に再開のスタートを切ったと思っています。

現在の出店登録者数は町内86名、町外46名となっています。単なる直販所で終わらせないために、出店者と従業員

の自主的な創意工夫にも期待しています。産業振興計画では、年間18万人の来客目標値としていますように、県のご支援、ご指導もいただきながら、営業活動範囲を拡大して、また、各種イベントの開催や情報の発信機能を強化したいと考えています。

南山メガソーラー事業について

本年2月28日に、1.7メガの規模で、四国電力に売電接続しています。企業間、町行政との日程調整上、3月4日、落成式を執り行いました。

自然環境を生かした、再生可能エネルギーへの取組を通して、町イメージの転換を図っていくと考えていました。

特に本町の場合、過去の一連の経過を踏まえ、遊休地利活用の目的だけでなく、更に、町有地取得時からの諸問題が、これまで25年間、三代の町政にわたり、存在してきました。本施設の誘致は行政にとって、そこからの転換、決別という意味合いもあるわけです。海の駅再建施設同様に、町再生

シンボルとしていかなければならないとの思いです。

四国8の字ネットワーク(高規格道路)の情勢について

四国8の字ネットワークのうち、東部自動車道は、昨年3月に香南夜須、芸西西間3.9kmが開通し、昨年2月17日に香南やすインターと香南かみインター間2.9kmが開通しました。そして、本年3月9日には、香南のいちインターまでの2.2kmが開通する予定となっています。これで安芸市から高知医療センター間の所要時間は、1時間以内に短縮されます。

このように、県東部四国8の字ネットワークの整備は年々、大きく進展を見せているところ。また、阿南安芸自動車道のうち、牟岐・野根間27km、野根・北川村安倉間13kmが、昨年12月11日から計画段階評価が実施されています。野根から北川村間493号線は、防災上危険な箇所が115箇所もあるということです。今後とも近隣市町村と歩調を

合わせ、命の道としての役割、防災・減災対策の強化のため、四国8の字ネットワークの国直轄事業による早期着手に向けて、一層の連携と積極的な要望活動を展開していきたいと考えています。

平成26年度一般当初予算について

昨年度は、総務省からの人件費削減要請により、本町は人件費抑制分として、地方交付税が2千万円程度、減額されました。このような情勢により、地方交付税減額幅について、本町への影響額等を見極める必要もあつたため、平成25年度一般会計当初予算では、普通建設事業の計上を控え、補正対応とし、投資的経費は、対前年度当初比44%減、一般会計予算総額は11・4%減の緊縮予算としてきました。新年度予算も、地方交付税総額削減が決定される中、厳しい予算編成となっていますが、義務的経費の人件費は、退職者増加により、退職手当組合負担金が1千万円程度、増加しています。普通建設事

業の一部を、平成25年度予算の未消化事業とし、新年度に組み替えた事業もありますが、一般会計での総額は、対前年度比16・1%増の予算としています。

また、対前年度の緊縮予算から本年度は、防災・減災対策上の予算を積極的に計上したため、投資的経費は、162・3%増の予算となっています。県工事負担金補助事業分は計上していませんが、県単独事業分は未計上としています。国の補正予算関係による消費税景気対策、がんばる地域交付金も、算定額が現在、未確定のため、今後の補正予算とする予定としています。

本町を含め、本県沿岸19市町村は全て、昨年、成立した南海トラフ巨大地震対策特別措置法に基づき、内閣府から津波避難対策特別強化地域に指定される予定となっています。この指定に基づき、防災対策の財政上、最も有利な方を、県とも連携強化して取り組んでいきたいと考えています。既に県からは、白浜海岸避難施設整備として、現在の人工地盤増設計画で町負担を

求めず、3年間で取組むとの報告を受けています。

毎年、本年度も財源不足を調整するため、基金繰入額を2億8,800万円計上しています。また、新政権発足後、地方での繰越予算が増加する

情勢で、発注予定時期の公表や進捗状況にも配慮した事務執行が求められていると考えるところです。今後とも国、県の動向に一層、注意を払い、慎重な行財政運営に努めていきます。

議案と審議結果

第1回定例会は、3月5日から12日まで、8日間の日程で行われ、補正予算3件、当初予算9件、条例8件、工事請負契約変更1件、その他1件、意見書2件は、原案のとおり審議、採決した。

補正予算

平成25年度東洋町一般会計補正予算 第4号

ふるさとづくり基金積立金60万円、防災対策加速化基金1,460万円、旧甲浦消防屯所解体工事200万円、町議会議員選挙費293万円の減額、子ども・子育て支援事業システム導入委託費594万円、芸東衛生、安芸広域組合負担金762万円の減額、農業基盤整備事業

2,720万円、中村・中島地区田役組合補助金210万円、老朽住宅除却事業補助金1千万円、野根地区防災活動拠点施設建設工事1,520万円、木造住宅、ブロック塀耐震補助金1,500万円などを計上するもの。

防災対策加速化基金の目的及び予定積立総額については、今後の防災施設、避難路及び防災タワーの建設費用、積立金2,460万円を予定としていること。防災避難タワー建設場所については、災害対策本部、防災無線の関係上、役場周辺で建設すること。木造住宅、ブロック塀耐震補助対象戸数については、木造住宅10戸、ブロック塀20戸分の質疑、答弁があった。

主な当初予算（一般会計）

予算計上事業	事業費
歳入 町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税合算）	1億5,992万円
地方交付税（国から交付されるもの）	13億574万円
基金繰入金（基金を取り崩し、この会計の財源に充てるもの）	2億8,800万円
町債（町にとって有利な借入または財源不足で、金融機関などから借入するもの）	2億7,750万円
歳出 積立金（各種基金へ積み立てるもの）	400万円
地域おこし協力隊報酬（地域外の人材を確保し、地域力を高める事業）	531万円
光ケーブル管理費用	2,902万円
臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付費（消費税8%により低所得者、児童手当受給者（所得制限に満たないもの）に対し、給付金を給付するもの）	1,834万円
各特別会計繰出金（国保、介護、下水道、簡易水道、観光施設会計など）	2億5,981万円
各種扶助費（障害、介護、ひとり親、児童、乳幼児生徒等医療、学校など）	1億5,446万円
水産生産基盤整備事業負担金（野根漁港防波堤）	1,100万円
小池中橋・小池橋補修耐震補強工事	3,700万円
河川海岸浸食対策事業負担金（野根海岸）	1,500万円
地積調査費	2,843万円
津波避難路工事、津波避難誘導灯、備蓄倉庫新築工事	8,200万円
公債費（借金返済額）	2億4,391万円

（賛成7人 反対1人）

業特別会計補正予算 第3号

平成25年度東洋町介護保険事業

介護報酬改定等システム改修委託料168万円、介護給付費

準備基金積立金286万円などを計上するもの。

(賛成全員)

平成25年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算 第1号

簡易水道施設整備事業(名留川)を次年度へ繰り越すためのもの。

(賛成全員)

当初予算

平成26年度東洋町一般会計予算

歳入歳出25億5,896万7千円を予算計上するもの。

反対討論

職員互助会町負担金の削減を求めている反対討論

田島 毅三夫議員

職員互助会負担金132万円の廃止を求めて予算執行に反対する。

町職員が自らの給料から掛金を出し合い、医療費や結婚祝い金、弔慰金などを互助している分には、何ら反対はない。問題は、その職員と同額

の住民血税132万円が、町からの負担金として支出されて、

職員の人間ドック費用や保養施設の宿泊料、足摺半島1周マラソン大会の実施費用、福祉施設へのクリスマスプレゼント、また、災害発生時の被災住民への救済事業や見舞金にまで助成していることである。更に、行政が職員研修や福利厚生行事を行ったときにも助成することになっているが、つまり、町負担金は互助会を迂回して、職員へ還元させていることになる。これでは職員が互いに助け合う、職員互助の範囲をはるかに越え、市町村互助会になっている。

住民には人間ドック費用の助成はない。しかし、職員には町単独助成があるにも関わらず、その上、互助会を通して、この町負担金の中から二重に助成されている。保養施設も、宿泊したら1週間まで1泊2千円の助成が出ている。こういうものは職員掛金で賄うべきだというのが、私の意見である。更に、生活費や住宅建設費用の低金利貸付や、職員出産には、町負担金から出産祝金と育児図書を1年間

無料で配布されている。負担金の出資者である住民が、生活に困窮している状態の中で、反面、これら職員の優遇措置には反対する。議員の賛同を求めたい。

(賛成7人 反対1人)

平成26年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出3億2,692万1千円を予算計上するもの。

(賛成7人 反対1人)

平成26年度東洋町国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出6億1,430万9千円を予算計上するもの。

(賛成7人 反対1人)

平成26年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

歳入歳出4,885万4千円を予算計上するもの。

(賛成全員)

平成26年度東洋町介護保険事業特別会計予算

歳入歳出5億51万3千円を予算計上するもの。

(賛成全員)

平成26年度東洋町介護サービス事業特別会計予算

歳入歳出1,919万9千円を予算計上するもの。

(賛成全員)

平成26年度東洋町下水道事業特別会計予算

歳入歳出1億1,431万5千円を予算計上するもの。

(賛成全員)

平成26年度東洋町簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出1億1,789万6千円を予算計上するもの。

(賛成7人 反対1人)

反対討論

甲浦地区簡易水道貯水タンクの緊急遮断弁設置費用計上への反対討論

田島 毅三夫議員

震災時に配水パイプなど、給水設備が破損したときに貯水されている、約500tの水が漏水するために遮断して、震災後、住民飲料水の確保をす

るといふものである。しかし、500tの水を確保するために2、

338万円という、多額のお金を注ぎ込むことになり、その上、遮断した水を震災後、給水するには、新たな耐震給水施設を新設しなければいけない。この費用が、更に追加されるといふ。つまり、1tの水を確保するのに、約4万7千円の費用が掛かることになる。その上、下の河内川にある揚水ポンプが破損すると、500t使い切った後、貯水タンクに水は上げられなくなる。それより、奥河内や穴喰谷などの飲料水供給施設や湧き水等から給水パイプで引き込んで、365日、出し放つしにしておけば、いざのときには取水できるし、日常は農業用水や生活用水としても活用できる。

今回の貯水タンク遮断弁設置は、利便性や費用対効果の上からも、あまりにも無駄がある。その他の方法や費用対効果の研究も、検討も行わず、ただ執行しようとする今回の事業費の認可には反対したい。

また、これが可決すれば、来年度は、野根地区分300tを同額費用で設置すると聞いている。そのことも踏まえて反対討論とする。

賛成討論

西岡 尚宏議員

確かに、田島議員が言われるように、谷の水などの方法もあると思うが、確実に安心な水、命の水を50t確保するために、多少の費用が掛かっても、住民のために必要だと思うので、私は賛成します。

平成26年度東洋町観光施設事業特別会計予算

歳入歳出4,979万5千円を予算計上するもの。

(賛成全員)

※平成26年度当初予算の質疑、答弁については、16ページ、予算審査特別委員会を参照。）

条例

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院規則の改正及び県人事委員会勧告により、55歳を越える職員は、勤務成績が極めて良好以外、昇給しないとするもの。

(賛成全員)

東洋町水防協議会条例の一部

改正

第三次一括法成立により、委員の定数を10人以内に定めるもの

(賛成全員)

東洋町社会教育委員に関する条例の一部改正

第三次一括法成立により、委嘱の基準を規定するもの。

(賛成全員)

東洋町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

第三次一括法成立により、県の運営基準に準拠するもの。

消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定

(賛成全員)

消費税率引上げにより、使

用料等を改定するもの。

(賛成全員)

東洋町立学校基金条例の一部

改正

小中学校造林の存続期間を

延長するもの。

(賛成7人 反対1人)

東洋町町道占用料徴収条例の一部改正

道路法改正により、占用料等を改定するもの。

(賛成7人 反対1人)

東洋町公共物管理条例の一部

改正

前記、条例の改正をすることに伴い、町道占用料と公共物使用料を一元化するためのもの

(賛成全員)

工事請負契約変更

生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の請負金額の変更

基礎の変更等により、1,488万円、増額したため、議会の承認を求めたもの。

増額に係る工事については、既に着工しているが、途中変更もあるとの質疑、答弁があった。

(賛成全員)

その他

安芸広域障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更
法律の改正に伴い、審査会の名称を変更するもの。

(賛成全員)

意見書

特定秘密保護法の撤廃を求める意見書

多くの国民が反対や慎重審議を求めている本法を、安倍内閣と与党が衆参両院本議会で強行成立させました。政府の原案では、防衛、外交、特定有害活動の防止、テロ活動の防止について、特定秘密に指定するとしています。しかし、何が秘密に指定されたのかは国民に知らされず、特定有害活動の防止、テロ活動の防止を理由にすれば、広範な情報を秘密にすることができ、政府にとって都合の悪い情報を国民の目から隠すことが可能になります。また、マスクの取材や国民の情報公開を求める取組も処罰される恐れがあります。また、思想信条の自由やプライバシー権が侵

害されることにもなります。よって、日本国憲法で保障された基本的人権を侵害し、国民主権、民主主義、平和主義を根底から破壊する特定秘密保護法を撤廃するよう、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣に意見書を提出するもの。

(賛成5人 反対3人)

原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書

福島原発事故で汚染された地域は30km以内にとどまらず、約50km離れた三春町まで汚染され、多くの住民がヨウ素剤を服用しました。こうした広域の対応については、極めて多くの世帯が数年間にわたり移転するほかなく、一都府県自治体レベルで解決できる問題ではありません。居住地、就労など、移転を含む避難対策、計画を国の責任において明らかにし、策定することを求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣他、総務大臣に意見書を提出するもの。

(賛成全員)

一般質問



田島 毅三夫議員

1. 人口減少と失業対策 及び「ふるさと会員制」 導入について聞く

田島 毅三夫議員

町人口は、年間100人減少しているが、この人口減少の原因は、高齢化による自然減と若い働き手に仕事がなく、町内に住めないのが原因の一つである。貴重な人材がどんどん町外に流出している。26年度予算には、この人口減少対策事業が少ない。失業者及び生活困窮者への救済に今後、どう手を打つのか、町長の考えを聞く。

松延 宏幸町長

確かに、本町人口減少の要因は指摘のとおりだが、今に始まった問題ではない。また、県全体の課題ともなっている。高齢化と少子化という問題は、高知県が全国に先駆けて直面してきた課題であり、知事も、この課題解決の先進県を目指している。

人口減少は、どこの市町村も直面している大きな課題であるが、現状を打開する自然減に歯止めを掛ける画期的な対策を打ち出すまでには至っていない。本町も過去には、第3子奨励金制度を創設した経緯もある。県の産業振興計画では、地産地消から地産外商へと雇用の場を作り出すことなどを人口減対策の一つとして、観光行政も交流人口の拡大から移住促進に力を入れていこうとしている本町の方向にも一致している。今までも本町の特性である自然環境を活かしたサーフィン大会などの誘致にも取組ん

できた。今後、県の誘致支援の報告も受けている。

ブロードバンド事業にも取組んできたが、若い方が定住しなければならないという思いからである。雇用の場として公共事業も必要であるが、現在は、防災対策に多額の予算を費やす状況であり、今後、高規格道路の取組も失業対策に直結すると考えている。

海の駅再建は、県東部地域振興の拠点施設として、県からは補助金、支援を得ている。ここから市町村が連携強化をしていく情報発信基地としての役割も期待されている。町活性化のスタートラインに立った思いである。海の駅は出品者と利用客の増加が雇用の創出につながるシステムづくりの契機としたい。

34市町村中、最下位の基金残高の中で、毎年、四苦八苦しながら、やり繰りしているが、防災対策や観光振興策も必要である。商工会に支援して、各種のイベントも企画していきたいと思っている。

昨年は、若い婦人で結成された、よさこいサークルに支

援して、町内外の各種イベントに参加してもらっている。結果、守口市からも海の駅再開時に、よさこいのグループが踊りの披露に参加して、町活性化に大いに寄与してくれている。

町活性化には、若い人の企画や実践が、自主的な行動として実現されてきている。各種団体との連携は、町内だけでない発想と行動力に期待している。行政として、やる気を引き出す支援は惜しまないようにしたい。

田島 毅三夫議員

町長から、いつものように、人口減少は東洋町だけの問題ではない。県下全体であり、町おこし、人口増については、未だに確定的な事業計画はできていないとの答弁である。

また今後、地産地消や、海の駅を活用をして、若者の定住、人口アップにつなげたいということとは、分かるが、では、その中で、東洋町は、どうやって若者を定住させるのか、失業者、生活困窮者をどう救済するのか、その具体策を聞いているのである。東洋

町を活性化させるための最高責任者町長として、再度、きちんとした、具体策を聞きたい。

松延 宏幸町長

各種団体との連携の強化が大事であり、この3年間を見ても、観光協会や商工会青年部の復活を見た。若い方々の定着には、町のイメージから変えなければいけない。ブロードバンド事業に多額の経費を投入して、一つ、一つ取組んでいる。町が潰れては終わりである。あれも、これもというわけにはいかない。政策とは、長期的な視点に立つて、やるべきであり、直ちに、具体的にあれをする、これをするという議員の要望にお応えすることはできない。

田島 毅三夫議員

町出身者及びその家族や県外居住者を引きこんだ「東洋町ふるさと会員制度」を立ち上げて、町産品の通販や情報を発信し、各種、催しなどに来町してもらえば、その交流の中で、新たな町興しや移住者の増加にも連動できると考

えている。要は町長のやるか、やらないかの気持一つである。考えを聞く。

松延 宏幸町長

「ふるさと会員制度」については、1問目の答弁と合わせて答えておいた。

田島 毅三天議員

確かに、その他の団体との交流は大事であるが、ふるさと会員制度については、明確な答弁がない。再度、確認したい。

一つは、東洋町から県外に出ている人、また、昭和30年代から今日までに、たくさんサーファーが来町したが、その東洋町生見を第2のふるさとと考えているサーファーの方たちに声を掛けて、「ふるさと会員・住民」になっていただき、地場産品の通販や情報の発信、イベント参加などを求め、その活動を成功させられたら、たちまち、東洋町は活性化していくと考えている。

県補助金が2分の1出るという「移住促進事業補助金」あるいは「地域づくり支援事

業補助金」などを活用して、「東洋町ふるさと会員制度」の立ち上げの検討を即、やってもらいたい。担当課長、町長の考えを聞く。

松延 宏幸町長

移住促進ということ、県も力を入れており、今、地域支援員と具体的な取組について検討しているところである。

2. 海の駅の地場産物出品増加への提案

田島 毅三天議員

現在、130人を越す出品登録者のうち、3分の1以上が町外出品者と聞いている。特に農産物は、町外者の出品が主体となっている現状である。これでは、せっかく建てた、海の駅の目的や趣旨に反し、町の地場産品販売所とはいえない。海の駅運営委員会の会長である副町長に聞くが、海の駅運営委員会は、本来の目的であった町内地場産品生産販売をどのように進める考えか。また、対策への協議は行っているのか。

次に、出品したくても車のない方への対応を運営委員会では検討したのか。したならば、町に建言して実施しなかったのか聞く。

更に、加工施設の整備をやるか、やらないか、町長に聞きたい。



大坂 哲也副町長

大坂 哲也副町長

海の駅の運営協議会では、去年の8月28日に、11名が委員を受け、規約に基づき、①海の駅東洋町の質の確保及び運営評価に関すること。②出店者の募集、選定に関すること。③委託販売組織の選考に関すること。④その他「海の駅」の適正な運営を確保するために、町長が必要と認める事項の協議を行った。9月13日の第2回運営協議会では、出品者募集要領案、また、出

品者募集についてのチラシ内容、出品物の選考及び決定、職員募集等について協議を行った。10月28日、第3回協議会において、田島議員から傍聴の申出があつたが、協議会で諮った結果、議員に傍聴されると意見が出しにくいという意見が出て、断った経緯がある。ただ、会議の内容については、会議終了後、議員に電話で報告した。会議では、出品物の選考及び決定、町外の出品募集についてのチラシと、その配布範囲を徳島県は海陽町、室戸市は佐喜浜町ということを決めています。11月28日には、出品物の選考及び決定を行い、県外出品を認めることを決定している。12月27日に第5回の協議会を開催し、臨時職員の決定、出品者数や出品方法、1月12日のオープンに向けたスケジュールについて協議した。2月27日に第6回の協議会を開催している。当運営協議会の中では、以前の海の駅運営方法には、いろいろ問題があつたので、再建後の運営をどうするか協議をしてきた。地場産品の生産、販売については、地

元にある物、地元でできる物を出してもらおうということで、スタートしている。生産加工については、運営協議会の中で意見が出ず、審議はしていない。

3月1日現在の出品者数は、総数が132名、町内が86名、町外46名となっている。出品しなくても車のない人への対応は、出品申込時に集配の希望を取ったが、希望者がいなかったため、対応はしていない。

田島 毅三天議員

当初、運営協議会では、室戸から海陽町までの方を出品させる決定をしたと聞いたが、現在は、生産者であれば、全国どこでもよいとなっているようだ。しかし、地場産品の販売所の趣旨からいえば、おかし。運営協議会で再度、検討を求めている。

集配については、募集チラシで、ただ1行だけ、「出品したいが車のない集配希望者の募集」をしたが、申込がなかったもので、やめたとの説明である。チラシ1枚見て、私も申込みしようとなるでしょ

うか。チラシを見ず、そのまま放置する方もいて、募れば、まだ隠れた人もいて、出品者は増えると考えている。以前の経緯はあったとしても、「中山間の地域集出荷支援事業補助金」を使って、施設を造り、なるべく早く、漏れた方を手立てしてあげていただきたい。副町長に答弁を求めめる。

現在、ほとんどの加工品は町外から来ている。竹の子や薬草、山菜など、加工できる原料は、町内にいくらでもあるのに、その加工器具がない。県の「産業振興推進総合補助金」を使って、乾燥機や真空包装機、パック機などを備えて、住民さんが自由に使用できる加工所を造ってほしいと要請しているが、答弁がない。再度、答弁を求めめる。

また、地場産品の生産奨励についても答弁を求めめる。

伊吹 真貴博 産業建設課長

集出荷事業については、その要望等を踏まえ、今後、人数が多ければ、検討しなければいけないと思っている。現在、集出荷を希望されている人の要望はなかったと聞いて



伊吹 真貴博 産業建設課長

いる。希望があれば再度、要望を取って、今後、検討していきたい。

田島 毅 三 議員

課長から、要望があれば、あるいは人数が多ければ検討したいと答弁があったが、隠れた方や要望が出せない方が多数いる。開店後、1地区であるが、車のない人が何人か集まり、出荷している。申出を待つのではなく、地区に委任するか、町職員が戸別に回って対応して、何とか、少しでも多く地場産品を出品していただき、販売するという考えに立っていただきたい。加工所については、町長か、副町長に検討するぐらいの前の向きな答弁を求めたい。

松延 宏幸 町長

集出荷の件であるが、名留川地区では、九十九会を中心として、畑を耕し、作物を育てて、海の駅へ出品したいとの動きがあると聞いている。このように、各地域で自主的な取組の動きもあり、介護予防にも直結すると期待もしている。こうした住民方の自主的な取組に期待しながら、集配の業務も含めて今後、検討しなければいけないと思っている。

海の駅もできて2カ月だが、建設関係に1億円以上掛かっている。財政的にも、優先を順序立てて、一つずつ取組んでいかなければならない。指摘の加工施設は、必要性は十分に認識しており、県とも、どのような補助金があるか、規模や位置的なことも含めて今後、具体的な検討に入らねばいけないと思っている。

海の駅建設時にも、加工施設の併設などの議論もあったが、海の駅の規模を若干、拡大しただけでも1億円近く要った。その上、加工所設置に、2億、3億とは、なかなかならないという、財政的な問題もあった。既に個人や各

団体でも、加工品の研究や開発に取組んでいるので、意見を聞きながら進めていきたい。



海の駅 直売所

3. 農作業支援による町活性化に「地域おこし協力隊」を活用しよう

田島 毅 三 議員

今回、「地域おこし協力隊事業」で、観光と海の駅関係の協力隊を募集したところ、4人応募があったが、規格に合致決まらなかったと聞いている。この事業は、国が1人当たり、月16万円、その他、家賃や通勤車両などの購入費用まで持って、農作業や町道の清掃、整備、不法投棄パト

ロールなど、広い作業に従事できるという、幅広い、使いやすい事業である。今の本町にとつて、打って付けの補助事業だが、何度、取組を提案しても返事がない。再度、提案するので、きちんとした返事を聞きたい。

この有利な補助制度を使つて、5、6人程度を採用して、耕作放棄地再生や担い手不足の高齢農家などに農作業の応援をしてあげようではないかとの提案である。月16日出勤の規定があるが、残りの休日を利用して、グループや個人で、例えば、放棄農地やハウス、あるいは耕作放棄一歩手前の柑橘園の栽培などをしていただければ、農業再生と副収入につながり、海の駅への出品にもつながる。一石三鳥にも、四鳥にもなる、本当にすばらしい補助事業だと思つている。事業任期の終わる3年後には、農業従事者として、家族で町に定着してくれるかもしれない。町長に是非、立上げを求めたいが考えを聞く。それが駄目だというなら、高齢化や人口減少問題などによつて、あと5年とも言われ

る町農業の衰退、破綻をどうやって止めるのか。その代替案を聞きたい。

伊吹真貴博産業建設課長

地域おこし協力隊の目的について説明したい。総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」では、「概ね1年以上、3年以内の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、農林漁業の応援、水源保全、監視活動、住民の生活支援など、各種の地域、協力活動に従事するもの」となっている。都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図っていく取組であり、まず受入れ地域の主体的な取組が前提となっている。地域おこしは自分たちの問題として、十分に意識する必要がある。また、地域おこし協力隊は恒久的ではないので、終わつたあと、地域力が低下しないように、十分に協議をして、進めなければならぬと思つている。単に仕事をさせることを目的としていないので、理解を願いたい。

松延 宏幸町長

担当課長の答弁どおり、都市住民の受入れ、雇用と定住策の一環制度と意識している。何とか、この事業を取り入れたいと思つて、予算化もしている。しかし、安易な考えで採用すると、その方の一生を左右することにもなり、よいことばかりではなく、他町村からは多くの問題事例も聞いている。採用については慎重に思つている。地域要件や田舎生活に柔軟に適合できる資質も、重要な判断材料と考えている。

本町には、このような制度を利用せずとも、実際に都会から転入して来られて、農業を経営して定着し、地域の行事に溶け込んでいる事例もあり、仕事に目的と覚悟を持って転入して来たと実感させられていく。農業は、なかなか厳しい職種であり、若さと行動力の他にも、覚悟が大切な必要条件かと思つている。このことも含め協力隊の人選は慎重に判断をしたい。

田島 毅三夫議員

慎重に判断ということとは、この間、募集した観光と海の

駅関係の2名の募集についてのことだと思つたが、それは、今後、再募集したときに検討したらよい。また、他町でも取り入れて、問題があつたと言つたが、その問題原因を改善すればいいのである。

確かに、東洋町には、何人か新規就農し、ハウス栽培の事例もある。しかし、今回の我が提言趣旨は、担い手がなく、耕作放棄地が進み、廃園に近い、あるいは廃園している現状の防止と改善のために、この事業を使つて、町農業を再生しようと提案しているのである。

就業者が農作業に従事して、残りの半分の日にちをもつて、自営していただき、3年後には、東洋町に定着していただきけるように検討できないかと、この質問しているのである。その提案趣旨をよく把握した上で、再答弁をいただきたい。それから、この事業は地域が主体になつて取組むものだと答弁があつた。ところが、町の現状は今、農業者個人も、農業者の代表である農業委員会も全く取組む力も、気力もないし、地域も主体的に取組

めない状態になつている。この状況の中では絶対に前へ進まない。だから、こういう補助事業を積極的に取り入れて、町が主体的にリーダーシップを取つて、牽引していかうと提言しているのである。これは、農業だけではなく、漁業も、商業も同じだが、上勝町のような住民パワーがしっかりとっている町はよいが、本町のように住民パワーがなくなつたところは、あとは、もう行政の力しかない。その責任を自覚して再答弁を求めたい。

松延 宏幸町長

指摘のとおりであるが、まだ、この制度を導入していないので、月の半分を、他のものに従事できるかどうかも含めて即答はできない。思う気持ちは同じだが、約束したとすぐ言われるので、慎重に答弁しておく。今は、地域の特性に合った海の駅ができたばかりであり、この辺りを強化していきたいと考えている。この地域おこし協力隊が軌道に乗れば、他の取組も可能か考えたい。この海の駅の募集

にも、応募がないかもしれないし、今、直ちに、あれも、これも取組むことはできない。一つ、一つやっつけていこうと思つている。

田島 毅三夫議員

言葉尻を取つて申し訳ないが、松延町長の、その一つ、一つが目に見えない。だから、こういう質問になる。

町長との考え方、自覚の違いであるが、海の駅ができて、まだ2カ月というが、私は、もう2カ月も経つてると自覚している。今後、どうするかという検討を指摘しておく。

4. 農林漁業商業振興協議会の立上げを提案する

田島 毅三夫議員

「振興協議会」というのは、仮称だが、要するに、各種、町基幹産業別に、また、農協や漁協、商工会のような既存の振興組織ではない、一般の方も引くくめて、農業、漁業、商業、工業を本当に何とかしようという意気込みのあ

る方を集めて、振興活性化策を協議してもらったための、新たな協議会結成の提案である。農協や漁業組合、商工会などあつて、それぞれ振興に努力しているとは思いますが、現在、町内各産業は息の根が止まるぐらいに寂れてきている。商業を一つとっても、数店の店は繁盛しているが、その他の店は、どんどんと寂れて、廃業が増加している現状にある。何とか立ち直らせ、昔のように活性化した商業、農業、漁業にしたいのが、私の考えである。そのためには、今の既存の会では、全く駄目であり、新たな、本当にやる気のある人材が集まった「会」を結成して、活性化協議を諮問しようという提案である。答弁を求めらる。

松延 宏幸町長

毎回、同じような質問をいただいている。農業委員会のこと、いろいろと聞くが、田島議員も農業委員現職であり、農業委員会のことは、農業委員会の中で総意を取る努力をお願いしたい。

活性化協議を諮問するか、



4月23日 生見海岸安全祈願祭

を決め、事業を推進している。だから、毎回のようにもう指摘の件も、それぞれ団体もあり、その団体から要望があれば、直ちに検討していくので、理解を願う。

田島 毅三夫議員

理解できないので再質問させてもらう。諮問とは、あくまで諮問であつて、というニュアンスの答弁があつた。私は、各協議会に諮問して、真剣に農業、商業、漁業などの再建、振興活性化策について、時間を掛けて、全員が真剣な意見を出し合い、議論していく、こういう雰囲気作りをするためにも、諮問せよと言つたのである。

農業委員会については、先ほどの反対討論で、農業委員会の日当を減額せよとの討論を予定していたが、ミスしてできなかった。現農業委員会には会長以下、振興計画案策定には全く動かない。私が、就任後、計5回、毎回のようにつたき台を示して検討しよう」と提案するが、会長は、「委員は農業振興対策にやる気がない」と答弁である。だから、

やる気がない委員会には、行政から、「こういうことを検討して下さい」と問題提起して、諮問して欲しいと提案したのである。

現在、農業委員会以外にも、400人を超す委員が入つた多数の特別職委員会があるが、その多くが、形骸化して、何か問題が出たら、それだけ審議して終わるといふ状況である。それは、それで結構だが、それ以外に、東洋町をどう活性化させるかといふところまで踏み込んで、各委員会であつてもいいと、行政から諮問して欲しいと提案している。町長の答弁を求めらる。

また、町長から、「委員会などから問題提起してくれたら対応する」と答弁があつたが、町担当職員も勉強ができない。確かに、日々の業務に追われて、多忙は理解するが、しかし、農業や漁業、商業については、産業建設課があるのだから、農業委員会や商工会、漁業関係者に全て任すのではなく、職員たち自身が、どうやって町産業を振興させるのか真剣に考え、課長に提案して、課長は町長に

というように、どんどん下から意見を突き上げて、その勉強をして欲しいと、厳しく意見するが、職員には馬の耳に念仏である。今後、そういうことも踏まえて、職員の勉強、やる気の喚起を促してほしいかどうか。

松延 宏幸町長

職員へのお叱りについては、確かに職員教育から行つていかなければならないと思つている。しかし、各委員会などへの諮問については、現段階では、答えられないと答弁しておきたい。

5. 津波対策として高台移転の検討を求めらる

田島 毅三夫議員

昨日、11日は、東北震災災害のテレビ放映を1日中やつていた。自分も、現地を見てきた経験からも、3年経つて未だに復興がおぼつかない状況に心を痛めている。東洋町も最高18mという浸水予測がされているが、18mというのと、野根、甲浦のほとんどが浸水

してしまふ。つまり、東北のような状態になるのである。現在、自主防災組織等が、あちこち避難路や避難場所を順次整備しているが、避難路を通って避難場所へ逃げた、その後、仮設住宅ができるまでの間、どこで、避難生活を送るのか。東洋町には、その場所がない。まず、公民館や体育館などの公共施設や住宅の高台移転の検討を求めたいがどうか。確かに、初期投資は大きい、復興費用は、その何十倍にもなるだろうと考えている。私も現地に行き、家族や家、財産を失い、人生まで棒に振った被災地の人と、そのまま残った高台の人を見比べて、高台移転の重要性を実感した。人命と財産、生活安全確保のためにも、高台移転は最優先されなければならぬというのが、私の持論である。防災特措法ができれば考えると言ったが、今後の高台移転のスケジュール、あるいは考えについて聞きたい。

長崎 正仁 総務課長補佐

昨年、成立した南海トラフ地震対策特別措置法の施行に



長崎 正仁 総務課長補佐

伴い、本町を含め県下沿岸19市町村は今後、推進地域へと指定され、更に特別強化地域へ指定される見通しである。

高台移転については、現行では、東日本大震災とか、新潟中越地震などの被災地や災害危険区域の指定地域が対象となっている。そのため、本町の高台移転については、ハードルが高いのではないかと考えている。この南海トラフ特措法で、国の負担割合が2分の1から3分の2へとかさ上げされ、財政上の特例措置が受けられ、今後は避難場所と避難路の整備を主に進めたいと考えている。

田島 毅 三 議員

町長の答弁では、順次、取り組んでいると言うが、高台移転についても、未だにテーブ

ルの上にも上がっていない。

また、町長の頭の中だけの問題であつて、どこまで進んでいるのか、我々、議会にも全く分からない。住民さんにも分からない。しかし、この前の新聞には、学校高台移転構想を文科省が打ち出していたし、今日の昼のニュースでは、集会所などの耐震補強も、国や県の補助金で、地元には一切、費用負担を掛けないと発表されていた。国や法律での防災対策は、どんどん進んでいる。東洋町が生き残るためには、アンテナをよく張り巡らせて、有利な制度は取り入れるべきである。

2, 900人を守るには高台移転しかない。避難所へ逃げたら命は助かるが、その後、帰宅して生活する家がないのである。我々、議会や町執行部が、法律が出るのを待つだけでなく、もっと、先手を打って考えなければならぬ。仮称「東洋町高台移転検討会」を立上げ、ワークショップ形式でもいいが、まず、住民さんの意見を聞いてみたらどうか。まず、そうした行動を起こすことが大事だと思うが、

町長の考えを聞きたい。

松延 宏幸 町長

即、高台移転をと言うが、順番に計画も立てていかなければいけない。高台移転といえども、金もないし、住民合意もできていない。検討会の立上げは今後、検討する。

田島 毅 三 議員

町人口、2, 900人中、1人も犠牲者を出さないためには、自主防災組織による防災対策会議を各地区で取って自分たちのことは自分たちで決めるよう、町のリーダーシップで牽引できないか。

長崎 正仁 総務課長補佐

防災対策会議の取組については、各地区の自主防災組織が主体となつて会議を開催し、南海トラフ地震や自然災害への備えなど、地域防災活動へつなげていただきたいと考えている。既に、取組を実践している自主防災組織があり、地区で防災対策について協議を行い、避難路や避難場所への夜間照明の設置や点検、管理、水や毛布などの備蓄など

に取組んでいる。このように、自主防災組織が主体となり、決めたことを地域防災活動の一環として、実践していくことが基本であり、理想と考えている。

田島 毅 三 議員

自主防災組織という組織の成り立ちからいえば、そういう答弁になると思うが、しかし、実際に、避難、あるいは避難後の生活等を自主防災組織に任せるといふなら、今の東洋町のようなバラバラの自主防災組織では対応できない。確かに、一部しつかりした組織ができていようだが、大半がまとまっていない。行政が主導して、統制の取れた自主防災組織にしなければならぬと考えている。自主防災組織の統制が取れば、今後の防災・避難についても、組織ごとに計画すればいいと考えている。そのためにも一度、町が音頭を取つて、東洋町全体の自主防災組織が、一堂に会して、縦、横に連携することを提案するがどうか。

また、変更のたびに、何百万円も掛けて、現地も知らな

い、町外・県外のコンサル業者に委託して、防災計画書を作っているが、実際に町に住んで、生活している人が作った計画でなければ、現実に対応した防災対策はできないと考えている。それより、個々の自主防災組織で集まり、アイデア、意見を出し合い、実際に即した計画を立てることが大事だと主張しているのである。今後、防災計画策定を自主防災組織へ委託するよう提案するがどうか。

松延 宏幸町長

自主防による防災対策会議の立上げ提案は当然、考えていかなければいけない。今後追々と啓発しながら取組んでいきたいと思っている。現在、まず、逃げる道を重点にハード整備をしている段階である。このような施設が一定、進んだ段階で、自主防の対策会議などもやっていきたいと考えている。明日、来たらという心配もあるが、そのために甲浦トンネルの上に広い用地を、まず、確保し、現在、ヘリポートを建設中である。備蓄倉庫については、工事の不調もあ

り、26年度に繰り越されたが、できるところから取組んでいる。予算のこともあり、今後は、ハード事業についても、どのような施設が有効か検討しなければならない。



甲浦坂トンネル上の防災敷地

田島 毅三夫議員

野根の旧国道周辺は、1mぐらいの浸水予測が出ている。野根地区避難タワーは現在、磯辺神社の付近に一つあり、もう一つ旧郵便局敷地に計画中であるが、地区からは、真ん中辺りに、もう一つ造ってもらえないかという要望が上がっている。しかし、一時、ただ逃げるだけの避難タワーを3つも造るより、今後、建替えが必要になる公民館や地

区集会所などを、鉄筋などの耐震2階建て、屋上構造にして、中央部に移設すれば、普段の活用とともに、震災時には悪天候にも左右されない避難所になると考えるが、その考えはないか。

長崎 正仁総務課長補佐

津波高が比較的低いと予想される津波浸水予測地域では、公共施設の建設については、津波避難場所も兼ねた施設整備が必要だと考えている。ただ、近くに高台のない地域について、避難タワーは有効な手段と考えている。

田島 毅三夫議員

避難タワーで避難はできるし、一時的に命は守れる。仮に雨の日でも、大雪の日でも1日や2日は避難できる。しかし、その後、仮設住宅ができるまでの避難生活をどうするかという問題提起をしたのである。そのために、公民館などの公共施設を移転させて、避難後、しばらくは避難生活ができるようにしてほしいと提案したのである。答弁を求める。

松延 宏幸町長

老朽化した公共施設の建替にも必要になってくるが、厳しい財政状況の中で、なかなか、そこまで追いつかない現状である。まず、明日、来たらどうするかということから、学校などの公共施設の耐震補強をやるなど、順番に取組んでいる。理解を求めたい。また、仮設住宅用地が必要となれば、大変なことになるが、昨年度、甲浦トンネルの上に購入した仮称防災公園敷地も仮設住宅が十分、建つ広さになっている。

田島 毅三夫議員

今後、新築する民間住宅においても、いざのときには、避難所として提供してくれることを条件に、コンクリートなどの耐震構造建築費用への助成を行ってはどうか。その考えはないか。

長崎 正仁総務課長補佐

現状では、耐震の低い住宅に対して、耐震診断、設計、改修の費用についての補助金しか考えていない。

6. 県下周辺地域への県民税の軽減措置を求める件について

田島 毅三夫議員

本町のような、県中央から離れた周辺地域の県民税減額の要請を県へ行えという趣旨の質問である。東洋町では、年間、3,200万円ぐらいの県民税が納付されているが、しかし、県庁へ行くにも、病院へ行くにも、例えば、今、開催している「ミレー展」のような各種、文化施設の利用にしても、自転車で行ける、県中心部県民と比較して、我々、東洋町住民の受ける距離的、時間的、また心身的な苦痛や損失は年間、あるいは一生を通じて考えれば、計り知れないと考えている。同じ高知県民なのに、中心部と周辺地域の県民税算出基準が同じとは、不公平であると、こういう発想である。これを県議会でも取り上げてくれと、県議にお願いをしたが、それきりになっている。今後、町長から知事に対して、県民税額を距離的、時間的リスクを考

慮して、課税率を下げるように要請していただけないか、したらどうかという質問である。また、それが無理なら、県支出金などの配分を、距離的なリスクを勘案して周辺地域に対して、さらに増額するよう、町長から強力に県へ訴えてほしいがどうか。

松延 宏幸町長

県には毎年、行政経費も含めた特殊事情として、特別交付税の算定に反映してもらおうように努力はしている。ただ、県民税の算定は税制の中でやっており、その軽減の言い分は、常識の範囲を超えている。多分、言つても、無理だと思つている。税金には、軽減措置や減免制度もあり、東洋町だけ、安くしてくれとは、なかなか言えない。まず、税の徴収努力も必要であり、補助金をくれと県へ行くが、もつと、自主財源の確保に取組めと言われる。数字を見たら反論できない。今、税務課も、一生懸命、徴収努力に取り組んでいる。今後、県に対しては、別の補助金を求めて努力していきたい。



小松 熙議員

1. 海の駅付属施設について

小松 熙議員

道の駅日和佐で併設しているテイクアウト店のように、海の駅にも同様の施設を併設したらどうか。客も、その方が喜んでるように、また、客が増加すると見受けられる。道の駅日和佐の場合、3坪で月1万5千円の賃料としている。町の負担もこれで抑えられ、雇用の増加にもつながると思う。併設の考えはなにか聞く。

温浴施設の不振が続いているようだが、簡単な海水プールを造って、都会からアトピーの子どもたちに旅行村の2階に逗留させ、治療といった、さまざまな方策を研究して

てはどうか。

伊吹 真貴博産業建設課長

今年1月12日に再開し、2カ月が経過した。売上は、事業計画目標額に近い数字で、安定した運営と経営が確立するまでの間、海の駅中心に運営していく考えです。なお、ある一定、運営と経営が安定すれば、海の駅を反映させるための計画を今後、検討する必要がありますと考えている。また、土地は県の管理地で、占有して建物を民間に貸し出した場合、町の収入とはなりません。

温浴施設は、ボイラーが海水対応でなく、取り替える必要がある。そのため、現状では難しい。ただし、自然休養村管理センターの利用計画については今後、利用者を増加させる検討をしていかなければならないと考えている。

小松 熙議員

温浴施設は、どこにあるか、国道からだとなら、分らない。以前にも言ったが、のぼり旗を立てるなど、場所を知らせる方策をしてほしい。

伊吹 真貴博産業建設課長

温浴施設の看板は、25年度予算で、懸垂幕を自然休養村に掲げている。なお、指摘のように、国道から見えにくい、駐車場に入っても分かりにくいところもあるので、今後のぼり旗等を検討したい。

2. 車で避難できる避難路について

小松 熙議員

過疎の町では、車は運転できるが、歩くのがおぼつかない人が今後、ますます増え続けるだろうと予想します。その対策として、車で逃げて、1、2日ほど、車中で生活で



池・相間地区避難道

きる避難所を造れば、津波時の避難には有効ではないか。新しく造るのではなく、既存の大丈夫な避難所へ誘導できる方法を考えて欲しい。

北川 晃彦総務課長補佐

高齢者にとって、自動車での避難を考えることは当然だが、自動車での避難は、地震による道路の被害や建物、電柱などの倒壊による交通障害、また、渋滞等の発生により、避難に支障を来す恐れがある。自動車での避難は、避難場所まで早く移動できる点では優れているが、同時に、避難ができなくなるリスクも発生する。東日本大震災の教訓から、本町は、徒歩での避難を前提に、津波避難路や津波避難タワーの整備を進めている。



福島 登議員

1. 障害者自立支援法について

福島 登議員

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、平成24年4月に障害者自立支援法等改正による相談支援体制の見直しが図られた。対象者を障害者と障害児とし、様々な利用サービスを設定し、支援を進めることとなっている。対象者が継続、新規サービスを受けようとする場合、市町村にサービス等利用計画案を提出する必要がある。経過措置の平成27年3月末までに、この利用計画案を提出しなければ、サービスを受けることができなくなることもある。この利用計画案を策定するのは、相談支援事業所であり、必要により市町村に設置することもできる。現在、高知県内では、利用者数にに応じた相談体制の確立が遅れている現状で、そこで次の3点を聞く。

現在、本町での関係サービス利用者数及び経過措置までに、この利用計画書案を策定

しなければならぬ町内及び町外在住利用者数。

この利用計画書案の策定を、町外の相談支援事業所に委託するのか、または、町内に相談支援事業所を開設するのか、開設の場合、事業内容と体制、予算措置。

経過措置までに全て策定し、手続きができるのか。

光本 孔士 住民課長

現在のサービス利用者は28名で、全員、プランの必要ならば町内、残り14名が町外施設におられる方です。プラン作成は、町直営相談支援事業所を開設して対応するとともに、町外の日和佐のおおぞら、室戸のグリーントとたんぼほ、また、現在、事業所は開設していないが、開設予定の高知市民間相談支援事業所に協力を要請しながら、平成27年3月までに完了できるように考えている。

なお、町直営相談支援事業所は、管理者、相談支援専門員ともに1名の体制を考え、役場内に設置予定。相談場所としては、別室を確保して十

分対応できるように計画している。

予算措置は、町直営相談支援事業所扱い分として11名分、その他の16名分は障害福祉サービス費の7,083万円。プラン作成は、専門員1人が処理できる1年間の数字として、一般的に30件から40件で、外部委託を考慮すると、27年3月までには対応できる。

福島 登議員

経過措置が、あと1年なので、一生懸命していただきたい。また、障害者のみならず、子ども、子育て、高齢者支援など、様々な支援が求められるっており、住民が、必要なサービスを途切れなく受けられるようにしていただきたい。この障害者等の支援について、最後に、町長の考えを聞く。

松延 宏幸 町長

この制度は、国の法律に定められたもので当然、町として取組なければなりません。本制度の円滑な取組を今後、スピードアップしていかねばならない時期であると認識している。

この事業の人員費は、全く補助対象になっていないということも聞いており、財政的に厳しい環境にある自治体として、福祉政策にも地理的に大変、不利な条件である本町としては、補助対象範囲の拡大につながるよう、県にも要望したい。

2. 納税の啓発活動等について

福島 登議員

学校の授業において、税のことを学ぶ教室が行われ、子供のころから国民の義務である納税について勉強をしており、町内でも自主財源の確保等の観点から、納税啓発等の活動を推進していく必要がある。このことについて聞く。

安岡 良仁 税務課長

現在、安芸税務署内の租税教育推進協議会の中で、管内市町村の小中学校で毎年、租税教室を開催している。本町でも、時代を担う児童に税金が、この社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、

関心を持っていただくため、毎年、甲浦小学校で参観日に、授業の一環として、税務課の職員を派遣し、5、6年生を対象に、私たちの暮らしと税と題して、税金の種類、仕組み及び納税の義務について、租税教室を開催している。昨年は6月13日、参観日に開催している。今後も小中学校から依頼がある間、税務課の職員を派遣し、租税教室を続けたい。

また、昨年は中学生も、税に関する作文を安芸税務署に応募していただいている。町税徴収率の低い本町にとって、自主納税体制を作っていくため、税の啓発活動は必要不可欠です。例えば、税を考える週間、税の徴収月間などを設けて、期間を限定し、より多くの町民の方に税務行政を理解していただき、納税意欲向上を図るための啓発活動を、今度とも行っていきたい。その中で、納税者利便性の確保のため、納付方法の検討や予算の範囲内で納税意識を高めるための啓発ポスター、冊子等を作成し、町民に配布していきたい。

3. 海の駅の経営等について

福島登議員

建設費用以外の初期投資額、2月仕入、その他経費も含めた収支について聞く。

小池昭平産業建設課長補佐

建設費用以外の初期投資額について、消耗品は、どこまで初期投資か、詳細に精査できていないが、2月末現在、いす、テーブル、ブラインド、厨房用品等の備品、約43万円、食器やのぼり等、約84万円、その他、約101万円で、合計616万円。

2月仕入、その他経費も含めた収支は、まだ光熱水費等が確定していないが、受託販売手数料147万3,346円、レストランの売上げ11万760円、合計262万4,106円の収入予定です。経費は、人件費109万円、消耗品等、約40万円。仕入は、レストランの材料代、約51万円です。

福島登議員

初期投資616万円は、かなり

の額が掛かっている。

また、経費は臨時職員等、増員を考えていることは聞いている。再開から2カ月経ち、各職員も仕事に慣れたことだと思おうので、繁忙期や繁忙時間帯に集中した人員の配置や作業の共有化により、効率化ということを考えていないか。

小池昭平産業建設課長補佐

臨時職員の増員は26年度予算で6名分、計上している。繁忙期の職員増員は今後、考えていく。

福島登議員

26年度のイベントも含めた経営計画と収支予測を聞く。

小池昭平産業建設課長補佐

現在、具体的な計画は立てていないが、今後、関係団体などと協議し、検討を重ねていきたい。

経営計画は、産業振興計画や地域アクションプランにも記載しているとおり、年間来場者数18万人を目指して、イベントだけでなく、海の駅情報発信や近隣観光、宿泊施設などと連携も考え、町民、観

光客や観光バスなどにも立ち寄っていただけのような、魅力ある店作りを考えていきたい。

収支予測は、直販部門では年間、1億4,700万円の売上げを見込んでおり、その手数料として、2,352万円が町収入になると見込んでいる。レストランの売上げは、年間、720万円、その他収入として1千円を見込んでおり、合計3,072万1千円の収入見込みになると考えている。経費は、人件費、光熱水費等が2,176万円、食材費480万円、その他の経費35万2千円、合計3,010万2千円を見込んでいる。収支は、61万9千円の黒字と見込んでいる。

福島登議員

海の駅の位置づけとして、町の観光施設としての役割や職場確保という役割は当然ですが、616万円の初期投資をしている以上、経営を軌道に乗せ、収入を確保していく必要がある。今後、経営者の観点から効率的な職場管理や経営管理ができる専属駅長等の

配置を考えているのか。

松延宏幸町長

地域おこし協力隊を今、公募している。そういった中で当然、増員になるが、現在、パート職員を増やしていきたい。県産業振興計画で、27年度には年間、18万人の来客数を目標数値としている。観光交流人口の拡大を図るとともに、お遍路さん、団体客誘致にも期待している。

商工会にも新たな青年団ができた。イベントなどもやっていきたいと聞いている。観光振興協会や他の団体とともに連携し、イベント事業の開催や営業活動強化につなげていきたい。

現在、職員も、従業員も慣れない中、日々、試行錯誤しながら、運営に奮闘をしてくれています。2月は天候の関係で、来客数が若干、減ったということもありますが、売上は順調に推移している。今後、出店者各自の創意工夫も必要だと考えており、町も出店者の拡大イベントの開催等により、町外からの来客誘致活動を強化していくことが必

要と考えている。

加工品開発及び販売、海の駅独自のホームページも開設して、地域情報の発信、四国東南部の道の駅との連携にも取り組んでいきたいと考えている。ネット販売、県内外の市町村との連携強化も必要です。見直すべき点は、直ちに見直して、柔軟な発想と若い方の智慧や行動力にも期待をしているところでは、行政としては、何よりも長期的な視点に立つての取組が大事であると考えている。持続可能な無理のない、安定して継続できる営業体制づくりを目指していきたいので、長期的展望をもって、今後、ご提言、ご指導願いたい。



平山 照生議員

1. 入札最低制限価格の設定を求める

平山 照生議員

現在、入札は最低制限価格の設定と未設定の場合がある。極端に低い価格で落札した場合は利潤が少ない、赤字などの理由で、手抜き工事の原因となりかねないなど、施工上の弊害が出ることもあると考えられる。また、資金繰りのよい業者と、そうでない業者の間では、入札価格を下にし、おのずと違いが生じると思う。このように、施工上の理由、公平の原理から考え、全ての入札に最低制限価格を設定することを求める。

大坂 哲也副町長

最低制限価格の設定により、施行上の弊害を排除できると考えている。現行の入札でも、指摘事項を踏まえ、最低制限価格の設定を行っているが、全ての入札に適用できていない。国、県の補助事業及び町単独事業の工事入札については原則、最低制限価格を設定したい。



西岡 尚宏議員

1. 池・相間地区集会所の設置について

西岡 尚宏議員

集会所は8畳一間で、駐車スペースもない現状で、利用者が支障を来している。南海地震のことも踏まえ、建て替え等の考えはないか。

松延 宏幸町長

池、相間地区集会所は、この集会所よりも手狭な状況です。集会所としての機能も不十分な建物だと感じている。財政が厳しい中、補正対応が可能か、位置、規模の問題等、事業費を想定しなければならぬ。特に問題となるのが用地です。買取する段階で、協議が難航し、協力が得られない



池・相間地区集会所

い事案もある。また、新設は、地区合意が前提になると考えるが、検討はしたい。

西岡 尚宏議員

財政上の問題などは、よく分かっている。用地の問題は、地区が責任を持って地権者と交渉して解決する。この地区には、南海地震時、津波が来ない場所があるので、検討をお願いする。

松延 宏幸町長

用地は、地区の全面協力が得られるということであれば、前向きに検討させていただきます。適正な規模や構造、事業費も含め、補正予算での対応

応が可能か、今後、事業実施に向け、地区の協力をお願いする。

西岡 尚宏議員

委員会報告

予算審査特別委員会報告

武山 裕一 予算審査特別委員長

予算審査特別委員会より、本議会より付託を受けた各平成26年度東洋町当初予算について審査を行いました。質疑内容を報告します。(各質疑ごとに答弁を記載しています。)

平成26年度一般会計当初
予算

歳入 税・総務関係

【問】 たばこ税1千万円について、平成24、25年度と同額を徴収する予算で推移しているが、喫煙者が減少している状況下、どのような算定をしているのか。

【答】 年々、禁煙者は増加して

設置が確定すれば、駐車場として、周辺用地を地区が購入する考えもあるので、前向きな検討をお願いする。

いるが、たばこが値上げしているため、前年度と同額を徴収する予算を計上している。

【問】 町民税滞納繰越額285万円の内容について説明を求めらる。

【答】 滞納処分を強化しており、前年度より、15%増の収入見込み予算を計上している。

【問】 個人県民税徴収取扱費300万円が県から支出されているが、東洋町の年間県民税徴収額はいくらか。

【答】 毎年、変動はあるが、前年度は約3,600万円徴収している。

問 地方揮発油譲与税400万円の使用は定められているのか。また、昨今、ガソリンが値上げしている状況下、漁業者に対する支援策を求めたい。

答 地方揮発油譲与税の使用は定められていない。漁業者については、未確認だが、軽油課税が低く設定されている。

問 地方消費税交付金2千万円について、本町で納めた消費税が交付されているのか。また、今後、交付される地方消費税を町活性化事業の費用に活用できないか。

答 地方消費税の交付は、全国の消費税総額から国の算定基準により、交付される仕組みとなっている。

問 地方交付税13億574万6千円について、町人口1人当たり占める額はいくらか。また、今後、町人口が減少する中、人口増加策の検討を要望する。

答 地方交付税の人口算定基準は、国勢調査人口である。前回の国勢調査で人口が減

少し、約5、700万円交付減となった。人口減少だけでの交付減ではなく、他の算定基準も影響する。

問 ふれあい館なごみ使用料の内容について説明を求め。また、移動製材機は現在、使用しているのか。

答 体育館使用料である。移動製材機は、緊急雇用事業として、芸東森林組合へ貸し出している。

問 光ケーブル通信設備1RU費用654万7千円の内容について説明を求め。

答 光ケーブル設備は、町が整備したもので町財産になる。その財産を町はN T Tに使用権として貸付けているので、財産利用料として徴収している。

問 パナー広告掲載料の内容について説明を求め。

答 町ホームページ上の広告掲載料で、年間5万円である。

福祉関係

問 高齢者住宅使用料14万4千円について、前年度より50%減の予算理由、また、管理人の雇用状況について説明を求め。

答 予算内訳は、3人×8千円×6カ月分としており、前年度より減額予算を計上している。管理人については、シルバー人材センターへ依頼し、夜間は2人交代制としている。

問 斎場使用料120万円について、前年度より20万円増の予算理由について説明を求め。

答 斎場基本使用料自体は値上げしていない。死亡者増加による使用料増加を見込んで予算計上している。

問 地域生活支援事業費補助金の内容について説明を求め。

答 障害者への日常生活用具や障害支援区分を決定するための国の補助金である。

商工・観光・建設関係

問 甲浦港海岸緑地公園指定

管理者委託金108万円について、甲浦港にあるトイレ管理も含まれるのか。

答 白浜海岸及び白浜海岸にあるトイレの管理のみで、甲浦港にあるトイレ管理は含まれていない。これは町が管理している。

問 甲浦港海岸緑地公園使用料の内容について説明を求め。

答 白浜海岸の露店商使用による使用料である。使用料は電気代も含まれる。

問 観光物産センターと甲浦港フェリー事務所の賃借料

について、それぞれ年間4万円と31万2千円で、比較して差がある理由を求め。

答 甲浦港フェリー事務所の賃借料については、賃借料のうち県へ10万1千円納めている。しかし、それでも差があるので今後、見直しを検討する。

問 甲浦港フェリー事務所の賃借料については、賃借料のうち県へ10万1千円納めている。しかし、それでも差があるので今後、見直しを検討する。

歳出 税・総務関係

問 固定資産評価審査委員会、固定資産税標準宅地鑑定評

価委員、それぞれの内容について説明を求め。

答 固定資産評価審査委員会は固定資産税の評価に対する異議申し立て機関、固定資産税標準宅地鑑定評価委員は専門家による土地の評価を決定する委員である。

問 交際費開示について、支出先の黒塗りをしないよう要望する。

答 開示請求の資料提示について、個人、法人分は黒塗りとする。ただし、閲覧する場合、黒塗りしてない資料を提示する。

問 地区連絡員報酬13万9千円の内容についての説明と自主防災組織の活動費を追加するよう求める。

答 地区連絡員は町の配布物を配布していただいている。自主防災組織の活動費として、草刈燃料費を補助している。また、今後、要望があれば県の自主防災組織に対する補助金があるので活用する。

問 互助会負担金136万7千円

について、町は職員と同額を負担しているが、互助会が公共施設にまで助成費用を支出しているのは疑問がある。町負担率を下げるなど、互助会の評議員会で見直しを求めるよう要望する。

〔答〕 全国の互助会事業内容と比較して、突出した事業がないので問題ないと考えている。

〔質〕 個人情報取扱業務出し・データベース化業務委託料496万円の事業内容について説明を求める。

〔答〕 今後、実施されるマイナンバー制度に対応する条例の洗い出し業務である。洗い出しは、戸籍、水道使用料など多岐にわたる。

〔質〕 町ホームページについて、イベント、例規など、内容が更新されていない。直ちに更新するよう要望する。

〔答〕 例規については現在、収集中である。その他は早急に対応する。

〔質〕 庁舎電話料250万円について、町は光電話を導入したが、電話料が前年度分決算

と比較してあまり減っていない。その理由の説明を求める。職員は光電話を活用しているのか。また、活用を促しているのか。

〔答〕 庁舎電話料の予算計上額は、前年度と比較して50万円減の予算を計上している。職員は光電話を活用している。また、光電話を活用するよう指導している。

〔質〕 職員人間ドック委託料30万円の内容について説明を求める。こういう事業は町民にも広げることができないか。

〔答〕 5千円×60人分である。この中には配偶者も対象として含まれている。

〔質〕 非常勤職員公務災害補償保険料52万6千円の内容について説明を求める。

〔答〕 町臨時職員の公務災害補償保険料である。

〔質〕 公用車洗車代3万円について、職員が洗車すべきである。また、公用車のへこみ等について、見苦しいので修繕するべきである。

〔答〕 修繕については、保険を活用し修繕しているが、気が付けば修繕するようにする。

〔質〕 公平委員会負担金について、町に組織がないのに負担金があるのか。

〔答〕 町は公平委員会がないので、県へ委託している。事務内容としては、職員の勤務に関する不服申し立てなどを審査する委員会である。

〔質〕 基金積立金について、公施設高台移転基金という名目の基金創設を求めたい。

〔答〕 現在、町財政に余裕がない。基金の創設には問題ないが、防災対策加速化基金を創設したため、現在は困難である。

〔質〕 施設等整備基金積立金370万円の内容について説明を求める。

〔答〕 南山メガソーラー貸付金収入を積み立てるものである。

〔質〕 社会資本整備総合補助金5,019万円(阿佐東線

事業)について、基金積立支援内容の説明を求める。

〔答〕 基金積立総額は4億2千万円。徳島県側は80%、高知県側は20%で、県と町で分割拠出する予定である。

阿佐海岸鉄道(阿佐東線) 拠出金	
	拠出金
徳島県	3億3,600万円
高知県	5,338万円
東洋町	3,006万2千円

〔質〕 海陽町鉄道経営安定基金負担金601万3千円について内容の説明を求める。

〔答〕 阿佐東線基金負担金確保のための町起債分である。

〔質〕 日本非核宣言自治体協議会について、東洋町は非核宣言をしたのか。

〔答〕 町議会が昭和60年代に宣言している。

〔質〕 官行造林・一般町有林管理委託料15万円について、

TPP等の関係上、今が伐採し、売り払うのに適した時期と考えるがどうか。

〔答〕 情勢を見極める。

〔質〕 地域おこし協力隊の公募状況について説明を求める。また、採用条件としての年齢制限が公募要件に記載されていないなかった。記載すべきである。この協力隊の活用については、観光面だけでなく、農漁業面にも活用できないか。また、地域おこし協力隊事業借上料72万円の内容について聞く。

〔答〕 県外から4人応募があり、審査の結果、全員却下した。審査については、年齢、その他応募動機など、全体を参考とした。年齢のみで審査したわけではない。公募については、平成26年度2人を公募する予定である。借上料は、この協力隊の家賃で1人3万円×12カ月分としている。

〔質〕 守口市民まつりブース借上料について、守口市側が要請で参加するのに借上料が発生するのか。

〔答〕 テントを増設する場合に、この費用が発生する。

〔問〕 光ケーブル支障移転工事費30万円の内容について説明を求め。

〔答〕 民間電柱が移設する場合、光ケーブルの取り外し及び取り付けに係る移設費用である。

〔問〕 光ケーブル加入世帯新設工事費41万6千円の事業内容について説明を求め。

〔答〕 まだ光を設置していない住民が、新規に光ケーブルを設置するための町負担工事費である。一般世帯30世帯、生活保護世帯5世帯分を予算計上している。

〔問〕 阿佐東線DMV導入促進事業負担金250万円の内容について説明を求め。また、導入に係る報告書、今後の導入路線、集客、収入計画など、議会側に情報が来ない。株主総会などで報告されているのではないか。それらの提出及び議会側も協議に参加できるように要望する。

〔答〕 主に車両設計に掛かる費用である。また、今後の計画については、詳細は協議中である。また、協議参加については、議会側どうして協議するとの議員からの答弁があった。

〔問〕 研修費講師委託料15万円の内容について説明を求め。

〔答〕 職員の研修に係る講師委託料である。講演内容は今後、職員と協議して決定する。

〔問〕 選挙臨時職員の採用について、名簿で登録されている中から採用すべきである。その他の臨時職員の採用について、すでに決まっている人を募集し、採用していると聞く。登録者は失業しているの申請してくるのである。登録者の中から公平に採用するよう要望する。

〔答〕 選挙は、短期間で、かつ選挙事務に慣れた人でないと、事務が滞る事態となることが予想されるため、同じ人を採用している。その他の臨時については、毎年、

募集し、名簿の中から採用している。

福祉関係

〔問〕 システム費用全般について、クラウド（インターネット）を利用したシステムを導入することにより、経費が安くなるか。

〔答〕 今後、共通したシステムになればいいが、その時点でメリット、デメリットを検討しなければならない。

〔問〕 一般旅券交付事務備品購入50万9千円の内容について説明を求め。

〔答〕 備品はパソコンである。稼働は10月を予定している。

〔問〕 臨時福祉給付金事業費補助金1,584万円の事業内容について説明を求め。また、この対象人数、町民に対する周知方法はどのようにするのか。

〔答〕 4月からの消費税増徴増加対策としての国の支援で、低所得者等を対象に、年1万円の給付措置である。対象人数は推定で、1,200

0から1,500人である。周知方法は、広報及び対象者に通知する。

〔問〕 障害者自立支援給付費負担金の事業内容について説明を求め。

〔答〕 障害者が施設等を利用した経費の2分の1を町が負担するものである。

〔問〕 年金生活者支援給付金に係るシステム改修費10万3千円の内容について説明を求め。

〔答〕 4月からの消費税増徴増加対策による国の支援策で、年金所得の対象者を洗い出すシステム改修費用である。

〔問〕 民生委員は、月額6千円程度の報酬で、年間活動世帯が1人当たり平均で100世帯を超える大変な活動で、町民の命を守っている。月額3、4万円程度の報酬を支払えるよう提案する。また、民生委員協議会補助金を県と同額の120万円増額するよう要望する。

〔答〕 補助金については、以前、本町は他町と比較して少額

であったが、年々、増加するように議会でも答弁した。平成26年度は事情で据え置きとしているが、今後、検討する。

〔問〕 遺族会について、高齢化に伴い平和塔などの維持管理ができなくなっている。町が維持管理することはできないか。

〔答〕 今後、遺族会と町とで対応していきたい。

〔問〕 文化会館生活相談員の職務内容について説明を求め。また、館長として兼務になっているのか。

〔答〕 文化会館生活相談員の職務について、生活相談は生活全てにわたる。館長と兼務ではない。

〔問〕 文化会館改修工事設計委託料32万4千円について、以前の大規模改修工事で、今回の改修箇所は修理できなかったのか。

〔答〕 雨漏りによるサッシの改修設計費用である。大規模改修時には、今回の改修箇所の問題がなかった。

【問】 就労促進資格取得助成について、対象の自動車取得以外にも、狩猟、建築資格など、その他の資格が多数存在するが、地元資格者を増加させるために町が助成する考えはないか。

【答】 資格費用を確認し、需要も含め、助成できるか検討する。

【問】 野根地区子ども育成会の内容について説明を求め

【答】 年一回、社会見学をしている。また、公民館で先生と一緒に勉強を実施している。

【問】 相談支援事業臨時職員の内容について説明を求め

【答】 障害プランの作成で、その人に合ったプランを作成する。また、その作成したプランが実施されているかも確認している。資格が必要である。

【問】 障害者相談員の内容について説明を求め

【答】 身体障害、知的障害者の

相談で、それぞれ1人担当している。

【問】 障害者支援活動について、障害者等が就労できる作業場を町が提供する考えはないか。

【答】 このことは、社会福祉協議会が協議中である。

【問】 障害福祉サービス費7,083万円の内容について説明を求め

【答】 障害者の施設利用料を町が負担するものである。

【問】 高齢者虐待防止事業ケース委員会について、施設での虐待も対象としているのか。

【答】 自宅での虐待を対象としており、施設での虐待は含まれていないが、現在、その実績はない。

【問】 福祉バス運行について、空便が多い。利用者及び運業者と協議して、デマンド制（利用者の要求に対応した予約運行）を取り入れたらどうか提案する。

【答】 室戸市はデマンド制を取

り入れていたが廃止し、その代わりにタクシーチケットを利用者に配布した。町としては、運行形態を研究検討する。

【問】 生活管理指導事業の内容について説明を求め

【答】 介護保険適用外の人が緊急の場合、介護に係るサービスを受けるためのものである。

【問】 緊急通報装置運営委託料168万5千円の内容について説明を求め

【答】 高知市の業者による高齢者などへの24時間体制で、登録者から緊急通報があつ



緊急通報装置

た場合、あらかじめ登録された3人の町民に通報する事業である。なお、ペンダント式押しボタンもある。利用する場合、所得による個人負担が発生する。毎月1人当たり2,100円の使用料は、町が負担している。電話代は個人負担である。

【問】 恵の園保育所委託料647万4千円について、前年度より増額している理由を聞く。

【答】 平成25年度当初では2名入所として予算計上していた。現在、5名が入所しているため増額している。

【問】 日本スポーツ振興センター共済掛金2万円の内容について説明を求め

【答】 保育（学校）の児童が、園内などでけがをした場合に支払われる保険である。

【問】 児童手当給付費2,560万5千円の内容について説明を求め

【答】 児童手当の支給であり、現在、18歳未満が対象である。

【問】 保健補助員の内容について説明を求め

【答】 健診の申込書など、配布・回収及び手伝いの補助員である。資格は必要ない。

【問】 心理判定員について、心理判定の内容について説明を求め

【答】 高知市の大学の専門家（先生）が、1歳半と3歳児健診の際に、発達障害などの判定をする。現在、年間4、5回実施している。

【問】 食生活改善推進協議会補助金8万1千円について、この補助金だけでなく、全ての補助金の定額補助を見直し、実績に応じた補助にするよう提案する。

【答】 見直しも必要であるが、実績に応じて決めている。活動が見えないものはカットしている。

【問】 犬・猫引取手数料について、内容と何匹分を対象としているのか。放置猫の社会問題に対応するため、猫の登録制を提案する。県は猫の避妊手術助成事業をし

ているが、町も同様の考えはないか。

答 手数料については、5匹分で予算計上している。飼い主が死亡し、引取り手がない場合など、町が代わって行う。避妊手術については調査し、町が県補助に継ぎ足し助成できるか検討する。

質 ピロリ菌除菌費用扶助費について、検査については、なぜ廃止したのか。除菌費用と検査費用をセットにして助成するよう要望する。
答 年齢制限があったが、平成24年度は実績なし。今後、平成25年度の実績により検討する。

質 バイオディーゼル燃料精製について、軽油1ℓ135から136円と比較して、どの程度の精製費用になるのか。
答 精製量は天ぷら油の減少で、月に200ℓのドラム缶2本、年間24本である。人件費はほとんど掛からない。精製費用は14万4千円であるが、それ以上に経費が掛かっている。



バイオディーゼル燃料精製機

質 監視カメラについて、設置場所はどこか。不法投棄はないのか。
答 1基で相間のトンネルを上がって右手側に設置し、24時間監視している。不法投棄はない。

質 浄化槽設置整備事業補助金について、1基当たりの補助金はいくらになるのか。
答 33万2千円補助する。

質 社会資本整備総合補助金（住宅事業）の事業目的の説明を求める。
商工・観光・建設関係

答 住宅取壊、耐震改修事業である。耐震診断費用は1戸分3万3千円のうち、個人負担は3千円である。耐震改修補助金は60万円、耐震改修設計補助金は30万円である。耐震診断改修対象建築物は昭和56年以前に建築されたものである。

質 森林環境保全事業（間伐事業）の内容について説明を求める。
答 雇用事業者が人材を育成する事業に変更されている。現在の5人は継続できる。詳細については現在、県は協議中である。プロパーの日当について、計画で1人、1万3千円だが、森林組合が1万円としている。

質 雇用事業者が人材を育成する事業に変更されている。現在の5人は継続できる。詳細については現在、県は協議中である。プロパーの日当について、計画で1人、1万3千円だが、森林組合が1万円としている。

質 漁業災害対策貸付金1,000万円について、償還時期はいつか。
答 平成26年3月末日である。

質 農業委員会委員について、現在、許認可のみで、農業活性化の審議がされていない。委員の資質、公務の効率化を踏まえ、他の特

別職と同様に報酬を減額するよう提案する。

答 報酬は、他町村を参考にし、決めたが、それと比較してもまだ低い。委員同士で十分、議論をしていたきたい。

質 高知県畜産会負担金について、牛舎外が牛の遊び場

になっており、降雨時、川へし尿が流れる。海水への大腸菌の影響及び衛生面で懸念するが、屋根設置などの改善するための補助金はないか。
答 甲浦で2箇所、畜産を行っている。この件については調査する。

質 農業振興地域整備促進事業推進協議会の事業内容について説明を求める。

答 除外や編入時などの事務費用として、年間1回分を予算計上している。協議会の開催がない場合もある。

質 生見ため池公園の草刈委託料と鍋シ川・泉谷・生見ため池周辺草刈20万8千円について、生見ため池が2

箇所あるが、その理由を求め。また、鍋シ川の依頼時期はいつか。誰に依頼しているか。

答 生見ため池は土手と公園で分けており、鍋シ川は今年から、それぞれ地区と業者へ依頼している。

質 森林資源開発推進会議補助金について、山林所有を特定し、了解を得て、間伐するよう提案する。また、委員数を聞く。
答 事業計画書をいただいている。国土調査中で、境界がまだ特定されていない山林もあり、現在は困難である。森林組合へは、提案を報告しておく。委員は、町外も含めて18人。

質 捕獲報償金200万円について、何頭分か。シカの死体が放置されているが、対策できないか。
答 1頭1万円、200頭分。これは処分費も含めての金額である。狩猟者が耳を持参し、確認ができれば、支給するもので、放置については本人のモラルの問題で

これは処分費も含めての金額である。狩猟者が耳を持参し、確認ができれば、支給するもので、放置については本人のモラルの問題で

ある。

Ⓔ 狩猟免許を取得しても、猟友会に加入していないので、報償金を受給できない。不公平ではないか。

Ⓕ 受給資格者は有害鳥獣対策協議会で決定している。

Ⓖ 防護網について、道路には通行のため防護網が張れない。そのため防護網の中にシカが入っている。町として改善を求める。

Ⓗ 維持管理は地区に任せているが、十分に管理できていない。

Ⓖ 捕獲檻は狩猟資格者などのような配分をしているか。

Ⓗ 町が75基購入し、大きめのシカの檻は10基、小さいのシカの檻は5基、それぞれ希望者に配分している。

Ⓖ 緊急間伐総合支援事業交付金の内容について説明を求める。

Ⓗ 民間の山林所有者へ1ha当たり10万円交付される。限度は15haである。

Ⓖ 冷蔵施設について、今後の運営内容を聞く。

Ⓗ 野根漁協組合長との協議で、漁協が運営することになっており、事業計画を提出するよう依頼している。電気代は月額10万円強掛かる。この施設は交付金で設置したので使用しなければいけない。

Ⓖ 漁業生産基盤維持向上事業補助金3,647万4千円の内容について説明を求める。

Ⓗ 製氷機械が壊れたための修理費用である。県80万円、それ以外は町負担になる。なお、起債の対象である。

Ⓖ 大斗頭首工撤去に係る検討委託業務22万2千円の内容について説明を求める。

Ⓗ 鮎が遡上しにくいために、施設の改修設計を委託するものである。整備は今後、遡上調査を経て検討する。

Ⓖ アオリイカ産卵床設置事業助成金20万円について、釣り客が増加しており、助

成を増額できないか。

Ⓗ 漁協からの要望があれば検討する。

Ⓖ 商工会補助金538万円について、前年度より増額しているが、計画は提出されているのか。また、成果はあるのか。

Ⓗ 計画書は提出されている。青年部も結成され、雪のプレゼントなどのイベントも企画している。

Ⓖ 白浜海岸障害者トイレが数年、使用中止になっている。改善を求める。

Ⓗ 県の施設なので、県へ要望している。

Ⓖ 観光パンフレットについて、観光案内看板の下にパンフレットが入っていない。入れるよう要望する。

Ⓗ 入れるようにする。

Ⓖ 平成26年度観光イベントはサーフィン大会や納涼祭以外にないのか。地区盆踊りを一体化して、白浜で実施するよう提案する。また、自然釣堀をしてはどうか。

Ⓗ 室戸阿南海岸国定公園50周年で、6月1日から12月

末までイベントを行うが、海の駅を巻き込んだイベントを考えている。サーフィン大会は5日間で2千万円程度の経済効果があった。県もそれを踏まえ、さまざまな大会の誘致に協力的である。盆踊りについては、

実行委員会のときに意見として報告する。商工会青年部もイベントなどを計画している。高知県東部地域博覧会は、地元でイベントも行わる。申請は3月31日まで、その後、審査会で決定する。

Ⓖ 白浜駐車場交通整理委託について、夏シーズンに向けて、今から臨時駐車場を確保する考えはないか。また、白浜駐車場に水たまりができるので、ゴールデンウィークまでに、改善を求める。

Ⓗ 臨時駐車場は、中学校の運動場などがあるが検討する。水たまりについては、担当が現場を写真撮影した。県へ要望する。

Ⓖ 生見国道下と役場前の駐車場料金に100円の差があるが、同料金に設定できないか。

Ⓗ 役場前の駐車場にはシャワー施設もないので難しい。

Ⓖ 町が公用車バスを使って、高知のミレー展など芸術に触れる機会をつくるよう、検討を求める。

Ⓗ バスは団体登録すれば、申請によりバスの貸出しを行っている。

Ⓖ 道路整備促進期成同盟会や国道493号線整備促進期成同盟会など多数、存在し、それぞれ負担金を出しているが、なぜ、多数に分かれているのか。また、現在、高規格道路の進捗状況について聞く。

Ⓗ 組織は分かれているが、会などは同じ日に併せて行っている。現在は計画段階評価(事前審査)に入った段階である。1、2年掛け、アンケート調査やルート調査、構造調査を行い、委員会へ報告し、国が着手することになる。野市は着手か

ら開通までに10年かかっている。また、室戸市側からは、佐喜浜から野根へ抜ける道路の要望もある。

問 甲浦橋梁補修及び耐震補強設計委託料500万円の内容について説明を求めめる。

答 甲浦東の太鼓橋で、工事は来年実施する。完成時期については、発注しないと分からない。

問 小池中橋・小池橋橋梁補修及び耐震補強工事3,700万円について、橋の拡幅も入っているのか。

答 橋の拡幅も含まれている。

問 海岸陸こう常時閉鎖推進事業の内容について説明を求めめる。

答 開いている陸こうを閉鎖し、階段を付けて、海に降りられるようにする。津波の関係で閉めるようになっている。

問 空き家改修助成事業167万円の内容について説明を求めめる。

答 個人の家を町が借りて改

修し、町が希望者に貸し出すものである。

問 現地確認推進委員報酬について、地元ではない人を選任している。地元の人を選任しないと、地元の状況が分からない。

答 区長に依頼したが断られた。極力、地元の人を選ぶようにする。

問 地図混乱地域の解決はどうするのか。

答 境界は、所有者が了解をしないと解決しない。

消防・防災関係

問 消防職給料35万1千円の内容について説明を求めめる。

答 職員2名採用で、1年間の給料である。消防学校を卒業して、室戸消防署の職員となるまでの間、町が給料を支給する。その後は室戸消防署へ負担金として支払うことになる。

問 消防団員装備品購入費20万円の内容について説明を求めめる。また、ライフジャ

ケットは全団員へは支給されるのか。

答 これは毎年計上しているもので、通常のヘルメット・カットパである。ライフジャケットは配備していないので、県の補助を調査して今後、検討していく。

問 消防救急デジタル無線工事負担金8,800万円について、イリジウム衛星携帯電話を交換するのか。

答 衛星携帯電話とは別で、東洋出張所の消防デジタル無線工事である。

問 イリジウム衛星携帯電話通話料18万9千円の契約内容について説明を求めめる。

答 KDDIとの契約で、イリジウム衛星携帯電話は役場・甲浦小学校・野根公民館に、NTTとの契約で、役場・消防屯所に配備している。

問 消防団デジタル無線機購入68万5千円の内容について説明を求めめる。

答 現在、簡易デジタル無線機は、5基ずつ配備してい

るが、感度がよかつたため今回、更に5基ずつ購入する。

問 防災会議委員報酬10万円について、どのような計画をしているのか。

答 1回分として計上している。条例により委員は13人で、自主防災組織も入っている。3から4月に国の計画が改定されるので、地域防災計画を見直すときに会議を開催する。

問 防災講演会講師報償費及び防災講演会講師等旅費について、以前、議会での鳴門の研修時、講演を受けた講師が分かりやすかったが、その講師を講演講師とする考えはないか。

答 予定している講師は、京都の教授を予定している。分かりやすい先生である。予算は概算で計上している。

問 防災備蓄倉庫設計委託業務及び防災備蓄倉庫監理委託業務98万2千円の内容について説明を求めめる。

答 名留川小学校の跡地で、

設計変更の追加分である。監理は建築が妥当かチェックする業務である。大きめの倉庫を予定している。倉庫の管理は各自防災に依頼する。備蓄品は町費になる。

問 溝渚石油店から下った個人宅までのカーブは見通しが悪い。所有者に了解をいただいている。山右側の斜面を削れないか。

答 防災担当と産業建設課で実施できるか確認し、検討する。



溝渚石油店から下ったカーブ

問 消火栓布設工事について、葛籠・内田の道の消火栓は水圧が弱かったが、現在の

状況について聞く。

答 状況は同じである。水道管を改修しなければならぬ。

問 津波避難誘導灯設置工事2,150万円について、設置数を聞く。

答 避難路が整備されている箇所、甲浦5箇所、野根1箇所、計6基の計26基分である。バッテリーは10年以上持つ。国費2分の1、県加速化基金で、ほとんど町の持ち出しはない。



津波避難誘導灯

教育関係

問 教員住宅の全戸と空き戸数を聞く。

答 全部で14戸である。空き屋はない。

問 学力向上支援事業費450万円について、大幅減の理由について説明を求める。

答 県補助金の限度額が450万円になり、前年度より大幅減となったためである。このため町費が増額する。

問 地域教育振興支援事業共済金187万2千円の内容について説明を求める。また、先生のOBに入ってもらって複式学級の改善をしてはどうか。

答 学力支援員・特別支援員で学校での勉強の補助や先生の補助を行う。教員免許が必要である。25万円で4校の12カ月分である。地元者ではない。この事業は学校全体のことで複式学級を解消するためのものではない。

問 道徳は大事。どのように指導するのか。感謝や思いやりが少なくなっているように思うがどうか。

答 小学校については、町単独で特別支援員を配置している。高知県の指導要領に則っている。あいさつをするなど目標を決めて指導している。

問 甲浦小学校プール改修工事394万2千円について、昨年、塗装工事を行ったが、今回の改修内容について説明を求める。

答 昨年、塗装を改修したが、その後、台風があり、水を入れ忘れた状態となっていたため床にでこぼこが発生した。また、排水口の4箇所、水道代もかさむため、改修が必要になった。

問 要・準要保護児童学用品援助費の内容について説明を求める。また、PTA会支援費の申請はあったのか。

答 新入学児童・進級の学用品・修学旅行費用である。PTA会費は、今回も申請はなかったため、学校の会費の中で実施している。

問 文化・芸術振興審議会委員について、開催時期を聞く。

答 申請があったときに、調査も含めて審議会を開催する。

問 古民具調査事業備品購入

費7万2千円の内容について説明を求める。また、目録は作成しているのか。なごみでの管理は震災影響を考えて大丈夫なのか。

答 備品購入については、古民具が痛むため、カーテンを取り付けるためのものがある。高知大の生徒と先生が、昨年7月に来町し、資料や聞き取りを行った。その目録を作成することになっている。雨漏りについては、2階に保管をしており、3階建てであるため、心配はないと考える。なお、耐震は考えていない。保管場所については、他に場所がない。

問 みどりのカーテン事業苗購入費3万3千円について、購入先を聞く。

答 農協の事業部で購入している。

問 夜間警備委託料16万2千円について、低所得者の雇用を提案する。

答 19時からの勤務なので、公募しても応募者がいなかった。

問 図書購入費15万円について、購入額が少額である。以前、寄付を受け、カビの発生もあった古図書の保管状況について聞く。必要ない図書は処分すべきではないか。

答 図書を借りに来る町民の要望があれば補正で対応する。古図書については、なごみで保管している。

問 スポーツ推進委員の内容について説明を求める。

答 体育指導員のことであり、イベントがあれば応じている。研修もあるが、参加率は低い。

平成26年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

問 償還推進助成事業費65万1千円について、毎年度、県から補助されるのか。また、前年度より525万円の減額予算だが、その分、集金できたということなのか。

答 補助金については、県が廃止しない限り、補助されることとなる。集金について

ては、前年度、727万円である。

平成26年度国民健康保険事業特別会計予算

質 財政調整交付金のその他特別事情に係るもの699万5千円の内容について説明を求めらる。

答 精神疾患に対する交付金である。

質 国保運営協議会委員報酬7万2千円について、必要なものか。

答 委員は、被保険者3名、広域として議会で2名、社協1名、医師、薬剤師などで構成され、国保税を協議する町の諮問機関である。

質 出産育児一時金210万円について、1人当たりの金額はどのくらいか。

答 1人42万円、5人分であり、国民健康保険の方が対象である。

質 後期高齢支援金5,483万5千円の内容について説明を求めらる。

答 国保から後期高齢者医療保険への支援金である。

質 葬祭費40万円について、生活保護の方が死亡したときの火葬料は無料か。

答 無料ではないが、申請をして認められれば無料になる。県福祉事務所が負担する。

平成26年度後期高齢者医療保険事業特別会計予算
質疑なし。

平成26年度介護保険事業特別会計予算

質 ケアプラン作成委託料260万円について、何人分か。

答 要支援の認定者は68名であり、そのうち20から30人くらいの方を包括支援センターがケアプランの作成を行っている。

質 介護予防教室の内容について説明を求めらる。また、お年寄りが収入につながる事業を計画すれば、やりがいになるではないか。

答 転倒防止など、身体機能を高めるための教室である。九十九会会長から名留川の高齢者が芋を加工して海の駅で販売したいとの要望も上がっている。

平成26年度介護サービス事業特別会計予算

質疑なし。

平成26年度東洋町下水道事業特別会計予算

質 下水道使用料1,420万円の減少について聞く。

答 平成25年度は、1,206人で515件を計上していたが、家族構成や1人世帯が多いため、今年度は、503件を見込んだ。

質 BCP計画策定委託535万4千円の内容について説明を求めらる。

答 下水道施設が被災した場合、いかに継続して運営できるか、計画を策定するための事業で、国の方針で実施する。日本下水道事業団へ委託する。

質 脱水ケーキ(水分を抜いた汚泥)処理費150万円について、畑の肥料にならないか。

答 産業廃棄物になるので肥料にはならない。

質 汚水管渠築造工事100万円の場所について聞く。

答 甲浦駅前家が建つため、下水道管工事を実施する。130mくらいあるが、そのうち40mに管を入れる。

平成26年度簡易水道事業特別会計予算

質 水道使用料4,100万円の減収について聞く。

答 人口減少や1人世帯が多いため、減収となっている。

質 中山間地域生活支援総合補助金1,549万2千(飲料水供給施設改良工事)について、大斗と押野地区か。

答 そうである。県の補助金は3分の2である。

質 水道料金徴収料について、口座引き落としにならないか。

答 引き落としできない人への集金は必要である。

質 水質検査委託料19万7千円について、飲料水供給施設の甲浦奥河内も入っているか。また、全ての飲料水供給施設についても検査すべきではないか。

答 部落管理は入っていない。

質 甲浦配水池緊急遮断弁設置工事2,052万円の内容について説明を求めらる。

答 貯水タンクの水を発災時、自動的に止め、飲料水として使用するためのものである。常時500t確保できる。町単費は、8万8千円



甲浦貯水タンク



自然休養村 温浴施設

である。野根地区については平成27年度、実施する。

平成26年度観光施設事業
特別会計予算

今後、温浴施設稼働計画について聞く。

答 ゴールデンウィーク前後、10日程度と7、8月を予定している。

質 温浴施設の使い道として、アトピーの治療施設など考えて、宿泊するなど、有効活用できないか。温浴施設の営業は国道から分からない状態である。

答 宿泊はできないことにな

っている。今回、垂れ幕をした。

質 テントの貸出しは行っているのか。

答 痛んで使えなくなり、今は貸出ししていない。

質 海の駅について、年間計画で62万円の黒字になる計算だがどうか。

答 あくまでも予算取りであり、計画である。

質 生見駐車場管理に係る賃金432万円について、何人か。

答 1人18万円で2名分、軽作業の賃金である。

質 白浜キャンプ場炊事場について、使用料はいくらか。

答 キャンプ使用料に含まれている。

質 海の駅臨時職員賃金1,668万円について、何人分か。

答 常勤が6名、パートが5名分である。

質 施設修繕料27万5千円について、修繕場所を聞く。

答 生見のコインシャワー4つあるうちの2つが壊れている。その修繕費である。

質 海の駅食堂賄い材料代480万円について、収入720万円に対し、支出割合が高い。儲けが出ないのではないか。

答 町内の業者や海の駅で材料を購入している。もつと抑制できると考えている。

質 両替手数料6万円の予算が多い。内容について説明を求める。

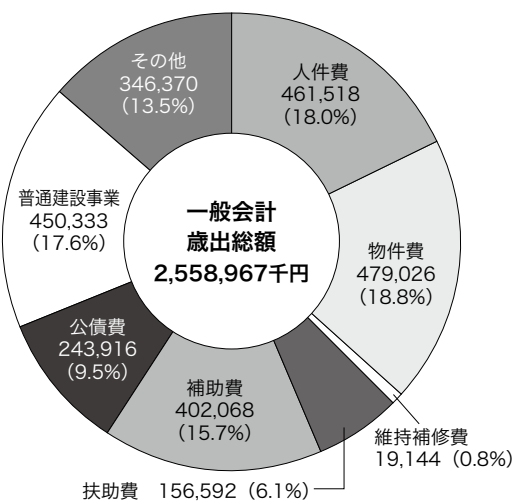
答 49万円以下は手数料がからないが、それ以上だと両替するのに手数料がかかる。

質 冷蔵ケース等13万6千円について、何台分か。

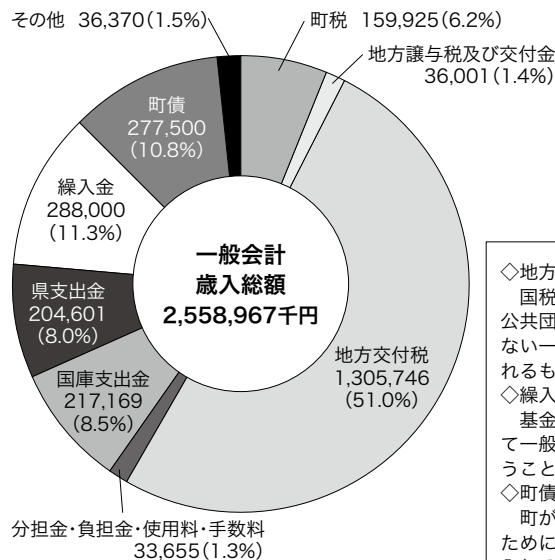
答 7台分である。

平成26年度一般会計 (単位：千円、%)

歳出



歳入



◇地方交付税
国税の一定割合を各地方公共団体に使い道の制限のない一般財源として交付されるもの。
◇繰入金
基金(貯金)を取り崩して一般会計に繰り入れを行うこと。
◇町債
町が主に施設整備などのために長期にわたって借り入れるお金のこと。

第2回臨時議会

3月24日

町長あいさつ（要約）

平成24年度から、平成25年度にかけて、防災・減災対策関連予算の、繰越事業が増加している状況であります。国の補正予算の受入との関係もあるが、補助枠の確保ができません、予算執行ができないという入札不調で、この現象は本県だけではなく、全国的な問題ともなっているところで、事業の円滑な推進のため、定例会後、3月17日に工事請負契約1件の入札を実施しました。繰越事業については、時期を見極めながら順次、早期の入札を実施していかなければならない状況です。

議会の議決が必要な案件につきましては、できるだけ臨時会を開会していきたいと考えています。

議案と審議結果

第2回臨時会は、3月24日に行われ、工事請負契約締結1件を審議、採決した。

工事請負契約締結

野根地区防災活動拠点施設新築工事の請負契約締結
請負契約者 高知市潮新町2丁目12番32号 須工ときわ(株)
契約金額 9,612万円

普段の活動拠点施設の利活用については、防災講習会、憩いの場として利活用すること。避難入口については、階段とスロープを設置すること。災害時のトイレ使用については、使用することはできないが、簡易トイレで対応すること。また、住民が避難できない地区への避難施設建設については、住民と協議しながら順次、整備を進めていくとの質疑、答弁があった。

（賛成全員）

東洋町議会ホームページ

URL <http://www.town.toyo.kochi.jp/gikai-toyo/>

議会の審議結果、会議録が閲覧できます。

議会の動き

1月

- 3日 成人式
- 5日 消防出初め式
- 6日 仕事始め
- 10日 例月出納検査（平成25年度12月分）
- 12日 海の駅東洋町オープン
- 14日 青空マーケット
- 14日 東洋町議会議員告示日
- 19日 東洋町議会議員一般選挙（無投票）
- 20日 議員懇談会
- 23日 安芸郡町村議会議長会臨時総会（奈半利町役場）議長・局長
- 29日 任期満了日
- 議会運営委員会

2月

- 3日 第1回臨時議会
- 5日 高知県議会 自由民主党道路調査会
- 12日 海陽町・安芸郡議会 挨拶回り
- 13日 例月出納検査（平成25年度1月分）
- 13日 安芸郡町村議会議長会視察研修
- 21日 高知県町村議会議長会第65回定期総会（高知共済会館・ザクラウンパレス新阪急高知）議長・局長
- 24日 議会広報編集委員会／1時30分
- 25日 平成26年度安芸広域市町村圏事務組合議会

3月

- 25日 安芸広域メルトセンター
- 25日 第2回高知県東部地域博覧会協議会
- 25日 土佐ロイヤルホテル
- 27日 芸東衛生組合第1回定例会（芸東衛生組合）
- 28日 議員全員協議会／9時
- 28日 議会運営委員会／1時30分
- 4日 メガソーラー発電所落成式／南山
- 5日 第1回定例会（1日目）
- 7日 予算審査特別委員会／9時
- 9日 高知東部自動車道 南国安芸道路開通式祝賀会（一寿司会館・香南のいちIC）
- 12日 第1回定例会（2日目）
- 12日 産業建設常任委員会現地視察／釣堀
- 13日 例月出納検査（平成25年度2月分）
- 14日 野根中学校・甲浦中学校卒業式
- 17日 暴力追放町民会議
- 18日 議会広報編集委員会／午後1時
- 20日 野根小学校・甲浦小学校卒業式
- 22日 高知県立あき総合病院開院式・祝賀会
- 24日 議会運営委員会／午後1時
- 24日 第2回臨時会／午後1時30分
- 25日 議員全員協議会／午後2時10分
- 25日 甲浦保育園卒園式
- 26日 野根銀杏保育園卒園式
- 28日 平成26年第1回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム（室戸市議場）
- 28日 平成26年第1回こめん・なはり線活性化協議会総会（安芸広域メルトセンター）
- 議長欠席

各議員の意思表示

議会の賛否 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 議長：議長

議案名		議員名								議長
		福島登	平山照生	高島俊彦	小松裕一	武山裕一	小野正路	田島毅三夫	西岡尚宏	
第1回定例会 議案第2号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第3号	東洋町水防協議会条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第4号	東洋町社会教育委員に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第5号	東洋町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第6号	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第7号	東洋町立学校基金条例の一部を改正することについて	○	●	○	○	○	○	○	○	議長
議案第8号	東洋町町道占用料徴収条例の一部を改正することについて	○	●	○	○	○	○	○	○	議長
議案第9号	東洋町公共物管理条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第10号	平成25年度東洋町一般会計補正予算(第4号)を定めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第11号	平成25年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第12号	平成25年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第13号	平成26年度東洋町一般会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第14号	平成26年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第15号	平成26年度東洋町国民健康保険事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第16号	平成26年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第17号	平成26年度東洋町介護保険事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第18号	平成26年度東洋町介護サービス事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第19号	平成26年度東洋町下水道事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第20号	平成26年度東洋町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第21号	平成26年度東洋町観光施設事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第22号	生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の請負金額の変更について	○	○	○	○	○	○	○	●	議長
議案第23号	安芸広域障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第2号	特定秘密保護法の撤廃を求める意見書について	○	●	●	○	●	○	○	○	議長
発議第3号	原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
第2回臨時会 議案第24号	野根地区防災活動拠点施設新築工事の請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長